

令和元年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案）

日 時	令和元年11月22日（金）午前9時30分～11時30分
場 所	逗子市役所5階 第3会議室
出席者	[委員] 南川 秀樹、橋詰 博樹、青 正澄、小川 由紀、 山崎 純一、渡邊 仁史、根岸 一好、田宮 良子、 山上 寿美、
欠席者	[委員] なし
事務局出席者	環境都市部長 石井 義久 資源循環課長 中村 純一 資源循環課資源循環係長 城田 桃子 資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均 資源循環課資源循環係臨時職員 加藤 陽子 環境クリーンセンター所長 藤井 寿成 環境クリーンセンター収集係長 鷺原 尚仁 環境クリーンセンター処理係長 松岡 幹夫
会議公開の可否	可
傍聴者	1名
議題等	(1) 「逗子市一般廃棄物処理基本計画<中間見直し計画>」の改定について（諮問） (2) 平成30年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録について (3) 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画策定状況について (4) 葉山町との共同処理について (5) その他
配布資料	令和元年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第 平成30年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録（案） 資料1 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案（案） 資料2-1 平成30年度 燃やすごみの葉山町との共同処理状況

資料 2-2 平成30年度 し尿等の葉山町との共同処理状況

資料 3-1 容器包装プラスチック中間処理設備全体配置図

資料 3-2 容器包装プラスチック共同処理に向けたスケジュール

資料 4 逗子市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

資料 5 廃棄物減量等推進審議会スケジュール（予定）

資料 6 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案（案）の概要

【事務局】 おはようございます。では、定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。松岡委員の辞職に伴いまして、新たに審議会委員になられました青委員に委嘱状の交付をいたします。青委員、前へとお進みください。

【市長】 青正澄殿。逗子市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱いたします。令和元年6月1日。逗子市長、桐ヶ谷覚。

よろしく願いいたします。青先生、ほんとうに公私とも大変お忙しいでしょうが、よろしく願いします。

【青委員】 よろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、新たに審議会委員としてお引き受けいただきました青委員から、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

【青委員】 私、横浜市立大学の国際教養学部、また大学院の都市社会文化研究科の教授をしております青正澄と申します。どうぞよろしく願いいたします。

少しお話ししてもよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。どうぞ。ぜひお話ししてください。

【青委員】 ちょうど11月はプラスチックごみ、容器包装の関係で、ヨーロッパ、イギリスから東欧諸国、ポーランド、ラトビア、リトアニア、そしてデンマーク、スウェーデンと駆け回ってまいりまして、今回、特にラトビアでは、やはりラトビア、リトアニアという東欧諸国はEUに入りまして、EUの高い基準に追いつかないと、達成していかないといけないということで、独自に、このごみの問題、廃棄物の問題を取り組んできております。

その現状を、これまで数年間、見てきているんですが、今回も委員を頼まれてまして、1つは、非常におもしろかったのが、容器包装、ちょうど今回40社選ばれている中で、その中で環境に非常に優しいというだけではなくて、市民にどういう情報が、その容器包装を通じて発信されているのかというところを評価するというところで、環境省の方々と一緒に私も委員をやらせていただいて、1点それを選んでまいりましたが。そういったところでは、市民向けの情報発信をはじめ、ごみの問題にしましても、やはり何をしなければいけないかというところで、非常に効率よく、お金をかけずに効率よくやることの、そういったことに力を入れているということで、非常に今回、有意義な時間を過ごすことができて、そういったことも、これから含めて、この委員会の中で、何かそういった知見を共有できることができたかと考えておりま

す。

早速、もう来週月曜日は、今度、メコン川流域の学会がありまして、メコン川も、やはりたくさんのごみが、そこに入ってきています。そのごみの解決、または大気汚染も非常に深刻でございまして、ちょうど1週間、ラオスで会議があるものですから、今度は逆に、途上国でどうやって日本の知見またはアメリカやヨーロッパなどの先進国の知見を生かしながら、このメコン川の流域には複数の国がまたがっていますが、そういった国際河川をどうやって守っていくのかというようなところの、来週は会議があるものですので、そういったところの、また逆な立場の、先進国だけではなくて、途上国のそういう経験も、こちらのほうで共有できたらいいなと考えております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

本日は委員9名の出席をいただいておりますので、逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、個人情報等特に秘すべき内容を取り扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により会議の傍聴を認めることとし、傍聴希望者がありましたら、順次入場していただくこととなります。では、お願いします。

それでは、資料の確認は後ほど行うことといたしまして、一旦、会長に議事をお願いします。それでは会長。

【南川会長】 おはようございます。よろしく申し上げます。それでは、次第に沿って議事を進行いたします。

最初に、「逗子市一般廃棄物処理基本計画〈中間見直し計画〉」の改定につきまして、市長から当審議会に対する諮問を受けたいと思います。

【市長】 逗子市廃棄物減量等推進審議会、会長、南川秀樹様。「逗子市一般廃棄物処理基本計画〈中間見直し計画〉」の改定を諮問いたします。逗子市長、桐ヶ谷覚。

【南川会長】 よろしく承ります。

ただいま諮問を受けました。委員の皆様には事務局から、その写しを配付願います。よろしく申し上げます。

では、配付が終わったということで、進行いたします。

では、最初に市長から、諮問に当たりまして一言お願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

【市長】 皆さん、おはようございます。ただいま逗子市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し計画の改定についての諮問をお願いいたしました。

この計画そのものは平成22年度にスタートしております。そして5年の見直し、そして本年がその満了の年となっておりますけれども、今現在進行しておりますのは、今年度末を今準備しておりますけれども、鎌倉、葉山を交えた広域のごみ処理計画が進行しております。この関係で、本来でありますと31年度、令和元年度に2回目の計画満了を迎え、そして令和2年度から新たな計画ということになるわけですが、本年、その広域のごみ処理計画が進行しております関係で、1年スライドいたしまして、令和3年度から、この一般廃棄物の処理基本計画をスタートするというので、1年間ここでスライドをさせていただきます。

今、広域連携のごみ処理に関しましては、意外と多くの自治体に取り組んでおられます、なかなか実行に至りにくいというのが現状であります。しかしながら、葉山との関係におきましては、既に丸2年目を迎えております。昨年、決算におきまして、逗子市の財政に一定の処理費用等が計上できること、大きな転換を見ておられます、さらに今後は広域でごみ処理を進めていこうということで準備をしております。それに合わせて、こちらの廃棄物処理等の計画も見直しを進めていただきたいと思いますところでもあります。

ごみ問題は、ほんとうに行政の根幹の課題でありまして、いかにこれをゼロ・ウェイストに近づけられるのか含めながら、住みよい環境をどうつくっていくかという意味では大変重要な課題と認識しております。ぜひ皆様のご意見を頂戴いたしまして、市政運営に反映をさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

【南川会長】 ありがとうございます。この後は、審議会として、先ほど市長から諮問がありました事柄につきましての審議に移りたいと思います。市長には、ここでご退席いただきます。ありがとうございます。

【市長】 よろしくお願いたします。

【南川会長】 青先生にぜひよろしくお願したいと思います。

【青委員】 はい。よろしくお願いたします。

【南川会長】 何かそういう海外出張のレポートとか、もし出されれば、ぜひ事務局に配付いただければ、誰でも、ハードコピーでも、電子媒体でもいいですけれども、ぜひ拝見したいと思います。よろしくお願いたします。

【青委員】 はい。

【南川会長】 じゃ、よろしくお願いたします。

【事務局】 それでは、資料の確認をさせていただきます。お持ちでない委員さんは、お申し出くだされば、ご用意いたします。

事前に配付いたしました資料は、まず「令和元年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第」、それから「平成30年度第3回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録(案)」、資料1「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案(案)」、資料2-1「平成30年度燃やすごみの葉山町との共同処理状況」、資料2-2「平成30年度し尿等の葉山町との共同処理状況」、資料3-1「容器包装プラスチック中間処理設備全体配置図」、資料3-2「容器包装プラスチック共同処理に向けたスケジュール」、それと今日、机上配付いたしました、次第が差しかわっております。「令和元年度第1回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第」。それから、ここからは追加になります。資料4「逗子市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」、資料5「廃棄物減量等推進審議会スケジュール(予定)」、資料6「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案(案)の概要」、以上です。お手元に資料はおそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

【南川会長】 では、また途中で何かがわかれば言ってくださいませ。よろしく申し上げます。

【事務局】 はい。それでは会長、お願いします。

【南川会長】 はい、承知しました。それでは、審議を進めてまいります。

まず議題(1)でございます。「逗子市一般廃棄物処理基本計画〈中間見直し計画〉」の改定につきまして、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局から説明いたします。それでは、お話ありましたように、一般廃棄物処理基本計画を改定の予定にしております。この一般廃棄物処理基本計画というのは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、逗子市総合計画、逗子市環境基本計画等との整合を図り、長期的、総合的視点に立って、計画的に一般廃棄物処理施策を推進するための基本方針を定めたものとなっております。

改定の理由としまして、現基本計画の計画期間は平成31年度、令和元年度、今年度までとなっており、令和2年度を初年度とする新たな計画を今年度中に策定する必要があります。しかし、策定に当たっては、先ほど市長のほうから話ありました、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画、これを反映させる必要がございます。そのようなことから、現基本計画の期間を1年間延長して、令和2年度末までとするものです。

延長に伴う主な計画の変更内容としましては、まず計画期間の変更、あと改元による元号表示の修正、計画で既に変更となった事項についての変更。

まず大きくは2つありまして、破碎残渣の埋め立て処分。平成28年度から全量資源化して
いますので、その表現を変えています。

それと2点目が、し尿浄化槽での委託収集、浄化センターの処理。平成31年度から葉山町
との共同処理を実施、収集は許可業者に移行しておりますので、この表現を変更しております。
大きく言いますと、今説明した内容になってございます。

お手元に、「逗子市一般廃棄物処理基本計画〈中間見直し計画〉」改定版ということで冊子を
2冊、今、諮問のときにお渡ししている、表紙の右上に見え消し版という表紙名書いてあるも
ので、どこをどう変えたのかということで、こちらを開いていただいて、改定内容をご説明さ
せていただきたい。

まず表紙ですが、これは平成27年3月ということで、これは当初の作成した年月日になっ
ていますので、これを令和2年3月に。日付をまずは変えさせていただくということで考えて
います。

それと、1ページに進みまして、計画の位置づけの部分を変更してございます。1、計画改
定の趣旨、アンダーラインを引いている部分が追加になります。その後、計画から5年が経過
した平成27年度に中間見直しを行い、計画期間を平成31年度としました。そのようなこと
から、令和2年度を初年度として計画を変更する必要があります。しかし、この計画に反映す
る、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画及び逗子市災害対策処理計画が令和元
年度中に改定予定となっており、この計画を逗子市一般廃棄物処理計画に反映させるため、現計
画の計画期間を1年間延長するものです。

次に、3番目の計画期間。この計画期間は、平成22年4月を初年度とし、計画目標年度を
令和2年度、平成32年度とします。

第2章は、変更ございません。これは現状の実績のままになっております。

あと、ページを飛ばしていただきまして、22ページのごみ排出量の予測、第3節になりま
す。これまで31年度まで予測していたものを令和2年度まで1年間延長して予測をしてあり
ます。そのようなことで、表現を変えさせていただいております。

例えば28ページをお開きください。真ん中ほどに(2)として、ごみ排出量の予測結果表
2.3.3があります。これまでは平成30年度、次、平成31年度という表記になっており
ましたが、これを令和元年度という表記に変更し、次の令和2年度を追加で予測データとして
追加してあります。以下、そのようなことで見直しを行っております。

次、飛びまして、33ページ。よろしいですか。第4節の計画目標ですけれども、これまで

が平成31年度という表現になっていますが、これは令和2年度という表記に変更させていただいております。

それと、あと大きいところでは、表記以外に、し尿関係がございます。一番最後のページになりますけど、先ほどお話ししました中間処理計画。一番最後のページになりますけど、中間処理計画、し尿関係ですが、これまでは収集したし尿及び浄化槽汚泥は、浄化センターで希釈放流によって処理をした上で公共下水道に処理しますという表現を、葉山町浄化センターに搬入し処理しますと、そういう表現に変えております。

大きいところでは、今ご説明させていただいた内容で修正を加えております。

以上で説明終わらせていただきます。

【南川会長】 ありがとうございます。基本的には、実質的に何か変わったのは、一番最後のところの表現が、葉山町浄化センターですか。これは全く従来と違う話ですけど、なんですよね。あとは、基本的に1年間延ばしたということですね。

【事務局】 そうです。はい。

【南川会長】 ちょっと平成と令和と一緒にしているものですから、わかりにくいんですが、令和元年が平成31年でしたね。

【事務局】 はい。

【南川会長】 ですよ。ちょっとすいません、そこだけで、基本的には1年延びたということで、ご理解いただければいいと思います。

何か皆さん、質問とかございますか。

【青委員】 すいません、よろしいでしょうか。

【南川会長】 青さん、どうぞ。

【青委員】 42ページのところなんですけど、こちらのところに、今ちょっと説明の中で触れられていなかったと思うんですが、エのところですね。こちらのところは、エのところは、選別は資源化という残っていて、ここのところで線が引かれている、消されているんですが、こちらの理由がよくわからないので、教えていただけますでしょうか。

【事務局】 逗子市には最終処分場として、今ずっと保有しているのですが、残余容量がかなり少なくなってきたということで、もう今の残余容量を非常時のときに使用しようということで、全量、外で委託して資源化を行っているという状況なんです。そういうのが途中で変わってきていますので、それで表現を変えています。

【青委員】 表現を変えられた。はい、わかりました。ありがとうございます。

【南川会長】 これ、具体的にどうするんですたっけ。セメントのほうに足しているんですたっけ、残渣の扱いというのは。特に灰ですよ。

【事務局】 焼却残渣は溶融固化と、ごく一部、埋め立てと、あと焼成処理ということですよ。

【南川会長】 何か溶融あれで、路盤材とか、そういうのに使うわけですか。

【事務局】 ええ、そうですね。主には路盤材とか土木資材ですね。

【南川会長】 はい。

よろしいですか。はい。では。どうぞ、橋詰委員。

【橋詰副会長】 1ページの改定の趣旨のところをご説明されていますが、この広域実施計画と災害計画を今年中に策定する予定となっており、この二つの計画を、今から1年延長を議論しようとしている基本計画案ではなくて、この次の、来年議論するであろう次期処理基本計画に反映させる、こういう意味ですよ。

つまり、逆に言うと、広域実施計画とか災害計画は、意識するけど、1年延長しようとしているこの現処理基本計画改定の中にはまだ取り込まないと、こういう趣旨ですか。

【事務局】 そのとおりです。

【橋詰副会長】 はい。この読みだと、そうなりますよね。計画改定の趣旨から読むと。そういうことですね。

【事務局】 はい。

【橋詰副会長】 そうすると、その辺で今、青先生がお話しになったこともそうですが、もう一カ所、同じような点があって、それは46ページになるんですが、46ページのところに1カ所、線消していますよね。これもどういう趣旨かということと、これは現計画との内容的な変更となるので、それは、先ほどした議論からいくと、次期計画に先送りせずに、今回の見直しで整理をするということになるんですが、その辺の次期計画と今回の見直しとの関係、どうなっているのでしょうか。

【事務局】 すみません。1点、この46ページの今、取り消し線がついているんですが、これは現状では生かしていただいて、施設整備対応していきますという、これはすみません、消し忘れ、修正忘れていまして。これはそのまま生きて、これは生きのままでさせていただきます。

【橋詰副会長】 はい。

【南川会長】 線を取るわけ？

【橋詰副会長】　　そういうことですね。

【南川会長】　　ああ、そうなんですか。

【橋詰副会長】　　消さない。

【事務局】　　これ、そのまま残してあります。

【南川会長】　　大丈夫ですか。ほかのところ、僕、全部は確認していないんだけど。

【橋詰副会長】　　それ確かに見え消し版でないやつは、ちゃんと書いていますね。残っていますね。

それと、もう一ついいですか。もう一つ聞きたかったのは、33ページ、34ページ、この辺なんですけど、計画目標というところで、令和2年度と書いてありますので、多分、現行のやつは、令和2年度じゃなくて今年度なんじゃないですか。それは数字は変えていないんだから、同じ数字を1年間、目標値としては同じものの数字を1年間維持すると、こういうふうに読めばいいんですね。

私、今、27、3月版も持っていますが、同じ数字になっていますので、数字は変えずに、目標年度をそのまま1年間スライドする。

【事務局】　　そうです。

【橋詰副会長】　　そういうことですね。わかりました。

【事務局】　　すみません、そういうことです。

【橋詰副会長】　　はい、いいです。

【南川会長】　　ほかにどうでしょうか。よろしいですか。その次のところは。

【事務局】　　すみません、今の橋詰委員の件ですが、1カ所、このウ、最終処分場ですが、これが前計画では、最終処分量が187tで、処分率が1%になっておりまして、これだけは全部ゼロということで、ここだけ1カ所修正してあります。

【橋詰副会長】　　実際そうですから、ということですね。

【事務局】　　はい。

【橋詰副会長】　　わかりました。

【南川会長】　　よろしいでしょうか。

では、次の議題に移りますが、前回、今年の3月でございますけれども、第3回審議会が行われまして、そのときの議事録案でございます。これにつきましては、既に各委員に見ていただいたと思いますけれども、これで確定ということでよろしいでしょうか。

【南川会長】　　ありがとうございます。では、これで議事録は確定とさせていただきます。

それでは、第3の議題に入ります。アの鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画策定状況につきまして、説明をお願いいたします。

【事務局】 では、私から、ごみ処理広域化実施計画策定状況についての説明をさせていただきます。資料につきましては、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案(案)」、右上に令和元年10月21日未定稿と書いてあるもの。

【南川会長】 資料1ですね。

【事務局】 はい。それと資料6の2つをご用意ください。

【南川会長】 はい、わかりました。これですね。

【事務局】 はい、2枚のもの。

【南川会長】 よろしいですか。

【南川会長】 はい。じゃ、よろしく申し上げます。

【事務局】 はい。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の素案につきましては、今2市1町で協議を進め、間もなく公表できるような状態になっております。予定としては来週の木曜日、28日にホームページに公開し、それから逗子での住民説明会を12月21日に行い、1月に入りパブリックコメントを行っていく予定としています。

今、最終的なものが、この段階ではまだ出せませんので、10月21日のこの資料1、こちらで説明させていただきます。

資料1のほうが内容が多いので、資料6の概要のほうを見ながら、時々資料1を見ながら説明させていただきます。なので、資料6のほうをごらんください。「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案(案)の概要」で、中身の説明をさせていただきます。

まず、この計画の「作成の主旨(意義)」なんですが、ごみ処理の広域化につきましては、まずダイオキシン類の削減対策を目的とした国からの通知が平成9年にありました。それをもとに、神奈川県が県内を9つのブロックの圏域に分けました。これが平成10年です。広域化を推進することによって、各ブロックで広域化推進のための計画を作成することになりました。

逗子市については、当初横須賀三浦ブロックということで、括弧内の横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町に区割りがされましたが、ごみの分別の統一等の問題から広域化の協議会は平成18年度に解散をいたしました。

新たに鎌倉市と逗子市で「鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会」を平成18年に設置し、同年4月に覚書を締結して、2市での広域化処理に向けた協議を開始しましたが、協議のめどが立たないことから、覚書を解除し、新たに確認書を取り交わしまして、これが平成22

年です。引き続き将来の広域処理に向けた検討、協議を継続しました。

その後、葉山町を加え、平成28年5月、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会を設置し、7月に覚書を締結しまして、ごみ処理の広域連携を進めていくこととしました。

次に実施計画の内容です。これ、計画の3ページになります。

計画期間。この計画の計画期間は10年間としています。令和2年度から令和11年度の計画としています。

この間、鎌倉市の名越の焼却施設が停止するのが令和6年度、ここまでを第Ⅰ期、その後を第Ⅱ期としています。令和7年度、鎌倉市の焼却施設が停止した後が、広域での大きな処理の転換期となると考えております。

2、ごみ処理の現状（特徴）、8ページです。

(1) ごみの排出状況。2市1町の平成29年度のごみ量は、家庭からの収集ごみで6万663トン、集団回収資源ごみが5,192トン、事業所等からの持ち込みごみが2万3,967トンで、全体で約9万トンになります。約9万トンです。鎌倉市が約67%、逗子市が20%、葉山町が13%の割合となっております。

このうち燃やすごみの量は、収集ごみが3万580トン、持ち込みごみが1万6,200トンで、合計で約4万7,000トンです。

平成29年度1人1日当たりの排出量は、鎌倉市が950グラム、逗子市が844グラム、葉山町が982グラムで、県の平均859グラムより逗子市は低い値で、ほかは高い値となっています。

平成29年度の資源化率については、鎌倉市が52%、逗子市が47.4%、葉山町が44.3%で、県平均24.4%より高く、県内の上位1位から3位を占めています。

次、(2) ごみ質の状況です。28、29ページになります。このごみ質については、これから何が資源化できるかというところにつながってきます。

①、まず紙類です。燃やすごみのうちの紙類は、鎌倉市は25.7%、逗子市が33.3%、葉山町が29.4%。紙類が燃やすごみの中に、これだけ含まれているということになります。

生ごみについては、鎌倉市が48.8%、逗子市が43.3%、葉山町が54.3%。燃やすごみの中に、生ごみがこれだけ含まれているということになります。

合成樹脂類が、プラスチック等ですね。鎌倉市10.6、逗子市が15.1、葉山町が0.8という値になっています。

生ごみについては今後、資源化施設を整備して資源化を計画、紙ごみについては今後、啓発

等により資源化の可能性があると考えています。

次に（３）処理経費です。３０ページになります。

２市１町の人口１人当たりのごみ処理経費、ごみ１トン当たりごみ処理経費は、県内平均処理費を上回っております。

人口１人当たりのごみ処理経費については、まず県平均が１万５７６円です。それに対して、人口１人当たりごみ処理経費、鎌倉市１万８、５７３円、逗子市１万５、５０８円、葉山町２万１、１３９円となっています。

それから、ごみ１トン当たりのごみ処理経費、ごみを１トン処理するのに、どれだけ経費がかかるか。県平均が３万７、１６７円に対し、鎌倉市が５万３、５５７円、逗子市が６万１、５５９円、葉山町が６万９、９６２円という数字となっています。

（４）課題です。３７ページごらんください。

まず①、ごみの減量・資源化。家庭系ごみのごみの減量・資源化については、分別収集することにより資源化が可能となるごみがまだあることから、さらなる分別を徹底していきます。

事業系ごみの減量・資源化については、県内のほかの自治体に比べ事業系ごみの発生量割合が家庭系ごみの発生量に比べて多いです。事業系ごみの多くを占める生ごみの削減と紙類、プラスチックの資源物や産業廃棄物の分別の徹底を中心とした対策を２市１町全体で取り組む必要があります。

②、２市１町の焼却施設については、鎌倉市が名越クリーンセンター、日量１５０トン、逗子市が池子の環境クリーンセンター、日量１４０トン炉で、葉山町はありません。

２市１町のごみ処理施設は老朽化しており、安定的に区域内のごみ処理を継続するため、エネルギー効率、環境面を勘案した将来のごみ処理施設のあり方について検討する必要があります。

③、課題の３つ目、効率的な資源化。老朽化が進んだ中間処理施設の集約化を検討するなど、効率的な資源化について、ハード・ソフト面から検討を進める必要があります。

課題の４つ目、ごみ処理費の縮減。県内人口１人当たりごみ処理費、１トン当たりのごみ処理費ともに県の平均処理費を上回っていることから、処理費の削減についても検討を行い、適正な規模、スケールメリットが得られる処理計画の検討を行う必要があります。

３、ごみ減量・資源化施策、４０ページになります。

（１）まず家庭系です。家庭系につきましては、生ごみ。鎌倉市は単独で生ごみ資源化施設を整備し資源化を実施。逗子市と葉山町については、連携して葉山町に施設を整備して資源化

を実施する。

(2) 事業系です。①事業系につきましては、まず手数料の見直し。「事業者が適正処理を行う責任を有し、その処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましい」ことから、料金の見直しを行っていく。

②、生ごみの削減です。こちらについては、食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者の活用。事業者に対して生ごみ資源化を促すとともに、資源化誘導策を検討します。

(3) 新たな資源化の検討です。今後、燃やすごみの中で量がどんどん多くなっていくと思われるものに紙おむつがあります。紙おむつの資源化。紙おむつにつきましては、さらなる高齢化が進展することを鑑み引き続き資源化の検討を進めていきます。

既に資源化を実施しているのは、福岡県大木町や、実証実験を鹿児島県志布志市で実験しております、私たちの職員も視察には行っております。

2市1町の推定潜在量は約4,000トンと見込んでいます。

4番、ごみ処理施設整備、45ページからになります。施設整備での連携は、鎌倉市の既存焼却施設が停止する令和6年度を境に、令和6年度までを第Ⅰ期、その後を第Ⅱ期として計画を策定しています。

まず46ページで、第Ⅰ期での連携の概要です。連携については、逗子市と葉山町の連携については、ごみの焼却は葉山町のごみを逗子市環境クリーンセンターの既存焼却施設で焼却する。容器包装プラスチックの資源化については、葉山町の容器包装プラスチックを逗子市の環境クリーンセンターに運んできて、こちらで共同で処理をします。これが令和2年度から受入れを開始する予定です。生ごみの資源化については、葉山町クリーンセンター内の再整備により、令和6年度から共同で処理をする予定となっています。

それから、鎌倉市と逗子市の連携については、焼却施設の工事等に伴う休炉及び緊急を要する災害等の場合について連携を行っていくとしています。

わかりやすい図が、48ページの概要図がわかりやすいと思います。これが第Ⅰ期の概要となります。

あとは、各市町がおのおの単独で独自整備するものとしては、鎌倉市は生ごみ資源化施設の整備を行って、葉山町は中継施設の整備をする予定となっております。

次に49ページになります。概要図としては、51ページのほうがわかりやすいので、51ページを見ながらお願いします。

これが第Ⅱ期の連携図になります。鎌倉市の焼却炉が停止した令和7年度から令和11年度

の連携の概要になります。

このときの連携としては、鎌倉市・逗子市・葉山町との連携として、ごみの焼却を逗子市環境クリーンセンターの現在の焼却炉で焼却する計画としています。ですが、逗子市の焼却炉の年間の焼却できる限度が2万トンです。鎌倉市のごみの全量を受けるのではなく2万トンを限度にして、残りの分については鎌倉市は自分で自区外の処理をし、逗子市の受ける分は2市1町分で、合計で2万トン、年間2万トンになる分を受ける、そういう計画をしています。

それから②、単独、独自の整備としては、鎌倉市が生ごみ資源化施設の規模の拡大、それから中継施設の整備をすることとしています。

最後に、計画期間は11年度で終わるんですが、その後どうなるんだろうというのは絶対ありますので、その後、令和12年度以降についてなんですが、55ページごらんください。ここは計画期間ではないんですが、逗子市のごみ焼却炉が停止した後の概要図になっております。これは、年度は設定をしていないんですが、鎌倉市のごみを受ける令和7年度からおおむね10年間ということで、7から10年で令和16年度までは、とにかくもたせましようという考えになっていまして、その後、停止した後については、2市1町の区域内には焼却施設を建設せず、鎌倉市に中継施設を建設して、自区外処理、これから広域化の区域の見直しであるとか、民間施設を活用した処理を検討しております。

以上が実施計画の概要の説明となります。

【南川会長】 では、皆さんからいろいろとご質問、ご意見あると思います。どうぞ。

【事務局】 すいません、これについては11月28日に公表した後、第2回のこちらの審議会で諮問をさせていただく予定にしておりますので、12月の審議会ということで。

【南川会長】 はい。いろいろご意見とかご質問あると思いますが、いかがでしょうか。

1つだけ、皆さんからあると思う。1つ無責任だと思うのは、一番最後の計画の後で、要するに自区外処理を検討というのは、あまりにも無責任で、俺たちはもうやらないと言っているだけで、何か責任放棄のような気がしますけどね。具体的に、どこか当てがあるならいいんですけどね。何かあまりにも行政として無責任で、ひどいなというのが私の実感ですけどね。細かいところ別にしましてね。

皆さん、いかがでしょうか。

【橋詰副会長】 ちょっと聞きますけど。

【南川会長】 どうぞ。

【橋詰副会長】 今の55ページのこの図7の4。要は、逗子市の焼却施設稼働停止という

のは、いつこれ停止するとおっしゃったんですか。

【事務局】 稼働停止。

【橋詰副会長】 はい。

【事務局】 令和16年度までは最低でも使う。

【南川会長】 何年だっけ、令和16って。ちょっと西暦で言ってくんない？ わからない。できるだけ西暦使ってほしいんですよ。

【事務局】 2034。

【南川会長】 2034？ 必ず、ちょっとこれ、平成、令和がまじっているから、全部、西暦入れてほしいんですけどね。時間感覚が全くわからないものですから。

【渡邊委員】 それに関連してなんですけど。

【南川会長】 どうぞ、渡邊さん。

【渡邊委員】 焼却施設、昭和56年で何年でしたっけ。要は何年稼働になるんですしたっけ、見込みだと。

【事務局】 53年です。

【橋詰副会長】 53年ですよ。

【渡邊委員】 53年ね。そうすると。

【橋詰副会長】 そもそも53年が、すごい気になって。大丈夫なのか。

【渡邊委員】 そうですよ。大丈夫なんですか。

【南川会長】 いかがですか。大丈夫かということについては。焼却施設、53年、ここもいところないという。

【渡邊委員】 新耐震に対応していないですよ。

【橋詰副会長】 それ、何かすぐに今でも。

【渡邊委員】 もうあれですよ。そう、問題なんですけど。

【南川会長】 どうでしょうか。53年ということについて疑問が出ていますが。どなたがお答えになりますか？ 53年ということについて、あまりにも妥当性がないんじゃないかというご質問については。

【橋詰副会長】 すいません、妥当性がないという、そこまで言うつもりはないんですが、ちょっと、やはり53年となると、ほんとうにずっとそれ、いけるというふうに思い込まないほうがいいんじゃないかという気がするということですよ。きちんと整備しながら使うこと自体はとても大切なことだから、やめておけと言うつもりは全くないんですけど、完全に所与の

ものとしてしまうと、ちょっと不安があるなという気はするという事です。

【南川会長】 いかがですか。

【事務局】 よろしいですか。この計画期間としては令和11年度までということで、既存の施設を有効に使っていくということでの本計画を立てたというところでございまして、令和16年度、2034年度ですね。それを逗子市の焼却施設を使い続ける期間の、この目安として設定したのは、焼却施設を建設してから53年目を迎えると。50年を超えるというところ、あと平成23年度から25年度に3カ年かけて基幹改良工事を実施して、そこから21年ということでは、その基幹改良工事をした部分を、また再更新が必要となる時期を迎えるというところでは、建屋の耐用年数というところと基幹改良工事後の経過年数というところで、もうその辺のところをめどとすべきだろうというところですね。その後どうするのかというところは、会長からご指摘ありましたことは当然、自治体の責務としての一般廃棄物のこの安定処理というところでは、もっともなご指摘でございますし、市としても、当然そこはしっかり果たしていかなくちゃいけない中では、非常に悩んだ末での、この計画としての見通しをここに盛り込んだというところでございます。

逗子市としての考え方、申し上げますと、逗子市、広域の、最初に、そうですね。先ほど課長が説明した2枚物の資料6のこの一番最初の「作成の主旨」のところに、こういった検討の経緯、書いておりますけれども、一旦、横須賀、三浦も含めた4市1町でのこの広域協議会、頓挫したところで、まず市としては、既存の施設を延命化、3か年で工事して延命化しながら極力、焼却場を減らしていく、環境負荷を低減するということと、焼却を減らしていくということで、ごみの減量化、資源化を最大の目的ということで方針転換して、平成22年3月に現基本計画をつくって、とにかく減量化、資源化に取り組んできたというところで、その結果、特に平成27年10月に家庭ごみ処理の有料化と分別の大きな変更をすることによりまして、相当、焼却量が減ったということがあります。

そういう取り組みを進めている中で、早晩、逗子市として単独で焼却施設を維持していく、あるいは単独で焼却施設を更新するというのは、スペック的に非常に厳しくなるだろうと、そういう考えはあったわけです。実際に平成27年10月のところで、それまで1万7,000トンぐらい年間焼却していたものが、1万1,000トン程度にまでぐっと落ちて、施設のほうは70トン炉2炉構成の140トンになりますので、もうこの時点で相当スペックとしてはオーバースペックで、非効率な処理に陥ってしまうというところがありましたので、処理経費の単価計算しますと、このままだと自前の焼却施設を維持していくよりも、他の自治体との

連携ができないようであれば、コストだけを考えると、もう民間に出さざるを得ないのではないか、そういうようなことも逗子市の内部では議論していたところなんです。ただ、そのタイミングで、こうして協議していました葉山町との連携というのが実現できましたので、ちょうど1万7,000トンぐらいから1万1,000トンに減った差分の6,000トンぐらいが、葉山町のこの可燃ごみの全量ということで、それを受け入れることで年間、今1万7,000トン弱ぐらいの焼却量ということで、うちの施設としての、この環境クリーンセンターの焼却施設をまだ有効に使えることができているという状況で今あるというところなんです。

この後の計画、もともとの逗子市の計画としましても、なるべく焼却は減らしていくと。環境負荷の軽減のため減らしていくという考え方のもとに、現行の実施計画でも、生ごみ——燃やすごみの中の多くを占める、季節によっては半分近くとか半分以上とかも占めてしまうような、年間でも4割超を占める、燃やすごみの多くを占める、この生ごみについては、現基本計画の中でも、分別して資源化する、もう燃やさない、そういうことを目指していくんだと、そういう計画を持っていて、そのもとに、平成24年度には市内、ハイランド地区という自治会エリアで、1,400世帯の世帯の方の協力をいただいて、分別の実証実験、モデル事業をやったというような経過もあります。逗子市としての生ごみの分別、資源化をして、焼却量をさらに減らしていくのが既定の路線であるということでもあります。

それについては、葉山町と連携をするようになって、葉山町と協議していく中では、葉山町もゼロ・ウェイストを目指してさまざま取り組んでいく中では、考えが一致して、一緒にやっていきたいと思いますということになって、現状では令和6年度から葉山町のほうで施設を整備して、生ごみ分別、資源化を行っていくと、そういう計画を持っているところです。

そうしますと、令和6年度の時点では、またさらに燃やすごみというか、焼却、可燃ごみがぐくっと、この生ごみを分別することによって減って、140トン炉のスペックでは、またかなり非効率な処理に陥ってしまうことは見えているという中で、令和11年度までのこの計画、今回のこの広域化実施計画では、鎌倉市ともこの連携もすることによって、効率的な処理を維持していける、そうして安定処理をしていく、焼却処理をしていくと、そういう計画にしたということでございます。

その先としまして、鎌倉市のお考えもあるというところだとは思いますが、小規模な自治体では逗子、葉山はもちろんなんですけれども、あと鎌倉市も最大限、ごみの減量化、資源化を進めて、焼却量は減らしていくという計画で進めていきたいとの考えであるということでは、2市1町でも、人口減も相まって、令和16年度、市の焼却施設が、もう閉じなきや

いけない時期を迎えるころには、さらに焼却量が、2市1町のこのエリアでも減って行って、2市1町で焼却施設をつくるというところは非常に非効率になっていくのではないかと、そういう見通しのもとに、次のステップとしての考え方としては、自区外での処理というのも選択肢としては考えていかざるを得ないという考え方に基づいているところでもあります。

そのところが文章で、実施計画の53ページ、54ページのところに記載しておりまして、53ページの一番下のアイウエオのエのところには、ちょうどそういった計画にしていこうというふうにして、実施計画を協議しているときに、今年の3月の終わりぐらいに国からの通知がありまして、国の考えとしても、平成9年、10年ごろの国としての広域化の考え方で進めてきたところから、また大分状況が変わっている中では、さらなる広域のブロックの拡大であったりとか、あるいは場合によっては、この民間企業を活用して、焼却の集約をしていくことを改めて再検討すべきだろうということでの、この検討を促す通知が発せられたところでは、我々2市1町で課題として考えて、今後どうしていこうかというところで協議してきた、まさに同じ問題意識の通知なのかなというところでは、ここにも載せさせていただいているところでは。

そういう考えであるというところで、市としての考え方を述べさせていただきました。

【南川会長】 これは、あれですかね。人口が相当減るということを含めているんですか。

【事務局】 一方では減らないような施策もやっていかなきゃいけないということでやっているところであるんですけども、総合計画のこの人口の推移をもとにした計画にはしているというところでは、ある程度……。

【南川会長】 人口のトシはどんなものになっているんですしたっけ、この先の逗子市の。今は何ぼ。

【事務局】 今は6万弱。正確には5万7,000とか。そうですね、人口。すいません。計画初年度の令和2年で5万9,290というところが、令和16年の推計値では5万660ということですね。逗子市の場合。

【南川会長】 そんなに人口は激減するわけではないということで見られているわけですね、予定としては。

【事務局】 そうですね。まだ多分、鎌倉、逗子、葉山あたりは、県内他の自治体よりも減り幅。もっといい自治体は、逆に増えている自治体もありますけど、全体の傾向としては、比較すると、まだ減り幅は少なく済むのかなと、そういう推計ではあろうかと。

【南川会長】 全体、いかがでしょうか。どこでも結構ですが。どうぞ、渡邊さん。

【渡邊委員】 この中で施設整備について、特に資源化については何らかの施設整備を鎌倉も葉山さんもやりますよみたいなことが書いてあって、それをもとにすると、例えば43ページの可燃ごみの将来予測で、4万4,000トン、年間に出るごみが、表6の2ですね。これが表6の4で1万9,000トンまで減量化しますよというふうに読み取れるんですけど、それ、施設整備を何かやるんですよね。やるのであれば、令和11年で、10年後とか11年後ですけど、施設の建設期間と計画期間と考えると、もう今から計画が走っていないと、場所の選定も含めて。絵に描いた餅じゃないの、これ。大丈夫ですか。

大丈夫ですかというのは、あまり怒ってもしようがないですけど、これだと完璧に絵に描いた餅で、ゼロ・ウェイストもいいんですけど、ゼロ・ウェイストのための施策も、ここに何も書いていないでしょう。ゼロ・ウェイスト目指しましょう、ごみ減らしましょうはいいんですけども。

同じように、1万9,000トンとはいっても、日量当たりにしたら日50トンは、ごみ出るわけですよね。10年後、そのごみ、どうするんですかというところを真剣に考えておかないと。何か簡単に民間に出すとかというお話もしているけど、民間だって、受け入れるところって結構探すのも大変ですし。

もしくは、うちのところって横浜とか、横須賀とか。横須賀も今、新しい施設動かしたりとかしているんで、そのあたりの受け入れの可能性みたいのはあるのかもしれないですけど、そういうことについても一切何も触れられていない。

これで何か考えていきましょうねなんて言っているような意識では、ほんとう、この先のところで困りますよというか、困るんじゃないんですかねという。すごい不安なんですけど。

【事務局】 まず施設整備のほうについては、生ごみの資源化施設が、この中に現状で入っています。自前で施設整備をしないもの、事業系の生ごみについては、登録再生事業者、横浜市でも、今年度も1ヶ所また再生事業者登録されるところがあるので、そちらのほうへの誘導も今考えています。既に市内でも、そこに今持っていつている事業所もあります。というのが、まず生ごみが一番大きいところですね。

あとは事業系の紙ごみ。展開検査の強化をすることによって、ここは分けていく。事業系で市に入るものと、本当の産廃のもの。その数字が入っています。

【南川会長】 いかがですか。せっかくですから、最低1つは質問なり、意見なり、おっしゃっていただくといいんですけども。どうぞ。

【青委員】 じゃ、私、1つお聞きしたいんですが。30ページのところを教えてください

たいんですけれど。30ページの表の3の19と、それから表の3の20のこちらなんです。人口1人当たりの処理経費とごみ1トン当たりの処理経費についてなんです。この県平均と比べて非常に金額的には高いんですが、この辺のところはどのように分析をされているのかというところ、そちらのほうのことについてお聞きしたいなと思うんですが、どのようにお考えになっておられますか。

【事務局】 神奈川県の場合は、県平均ということだと、やはり、かなりスケールメリットのある政令市が含まれているということで県平均を下げているという状況だろうとは思っています。それでも、あとは逗子、鎌倉、葉山ですね。資源化率が県内トップ3ということでは、資源化に係る経費が、それなりにかかっているというところはあるかと思えます。

【青委員】 ということは、この費用ってなかなか、これから先、10年先でも、そう変わらないだろうと。現状維持で、あまり変化はないということですよ。

【事務局】 はい。資源化に経費がかかっていることはあるというところではあります。資源化を進めているということでは、他の自治体よりも資源化に係る経費がかかっているのかなというところであるんですが、ごみ処理経費全体からしますと、一番経費がかかるのは、やはり焼却処理ですので、焼却処理を広域連携で集約して効率化を図る、それによるコストの削減効果というのは非常に大きいと考えておりますので、今回の計画で焼却を、またさらに鎌倉市と部分的に連携して逗子市の焼却施設で集約することによるコストメリットというのは非常に大きいとは考えています。なので、そこは、そのあたりの経費を非常に下げていく要素であるとは考えています。

【青委員】 あともう一点なんです、よろしいでしょうか。

【南川会長】 どうぞ。はい。

【青委員】 私、横須賀市の、こちらの審議会が先週ありまして、先週も議論してきたばかりなんです。やはり新しい焼却施設が、渡邊さんも先ほど言われていましたけれど、ちょうど11月に試験的に稼働を始めて、本格稼働が4月の予定なんです。当然、三浦市と横須賀市ということで、その施設を2つの市が使われていたんですが、広域連携って今後のことを考えると、横須賀市との連携というのも非常に重要なポイントではないかと思うんですが、そのためには、先ほど言われていたように、生ごみの処理をどういうふうに行って、生ごみ抜きでどうやって、その施設へ、利用するかとか、そういう検討もあろうかと思うんですが。生ごみがやはり一番重要だと思うんですけれども、今後そういう横須賀市なども含めて、生ごみ抜きで処理をして、広域で処理する方向性というのはお考えですか。

【事務局】 はい。ごみ処理広域化のそもそものこの考え方が、やはり、できる限り集約をして効率化を図るということでありますので。ただ一方で、集約してがんがん燃せばいいということではないんだろうということで、この2市1町としては、とにかく全体としての、この環境への負荷を低減していく、減らしていくためには、やっぱりごみの減量化、資源化を進めて、焼却というのはどんどん減らしていくと。焼却がやはり一番、環境への負荷が高い処理だろうというところでの、そういう意味での、この広域化による効率化というところの目的もあると理解しておりますので、そういった意味では、極力、それぞれの自治体が焼却場を減らしていく努力をしつつ、さらなる広域化を目指していくというところが、まさに今年の3月に発せられた環境省の考え方でもあると思いますので。そこは、どこの自治体ということをあまり限定して言ってしまいますと、ちょっと差しさわりがありますので、そこは避けさせていただきますが、なるべく新たな広域化の構築というところは、この計画をもとに真剣に検討に取り組んでいかなきゃいけないとは考えています。

【南川会長】 ちょっと心配なのは、例の米軍基地の沖縄の問題と一緒に、最低でも県外とか言ってしまうと、あと身動きとれなくなるんですね。だから、さまざまな可能性を検討というのは僕はいいと思うんですけど、自区外と言い切ってしまうことについて言うと、今の沖縄の基地と一緒になるんじゃないかという心配があるんですけどもね。そのときは、ちょっと責任とれないですよ。言い切っちゃうとね。いや、さまざまな方策検討する中に、そのほかでできればいいねというのは、僕はあっていいと思うんですけども、自区外と言ってしまうと、ほんとうに、じゃ、どこにするんだという議論が詰まって出てきて、そのときに倒れてしまう心配があるんですけどね。

環境省の基本は広域化してまとめろと言っていますけれども、別に自区外とは言っていないから。そういう広域化の議論と、じゃあ、結果的に自区外になることは別にして、自区外という文言を入れること自身は、私はものすごく大きな問題があるし、とても私で言えば全く責任はとれないと。あまりにも無責任だという印象が強いです。

民主党の政権みたいに、やるならいいですけどね。ああいうふうに、すぐ自分たちが政権が潰れると思って適当に言うならいいですけど、あまりにも無責任だなというのが僕の強い印象ですね。

【渡邊委員】 1ついいですか。

【南川会長】 はい。

【渡邊委員】 どうせそこまでやるんだったら、逗子市としては腹をくくって、池子を更新

するんだぐらいなことを一言入れられるかどうか。私は入れてもいいと思うんですけどね。でも、そこまで入れたら、今度は鎌倉のものまで入ってくるんだよということを、今度、真剣に考えなきゃいけないんですけど。今、鎌倉が焼却炉が、あんなに反対があって、どうしてもつくれない。葉山では、もう全然人口が足りなくてつくれないといったときに、じゃ、逗子でやるのか。逗子もやりませんから、どこも自区外ですというのは、ほんとうもう、あんまりな話だと思ひ。逗子の施設を仮に、新規で更新せいと私さっきも言いましたけど、アセスやら何やら考えたら、もう今から動かないと、更新なんかできないですよ。

別に、だから、これだけの金がかかるからできませんというのであれば、そういう結果も書いてもいいと思いますし。ただ、ちょっとこれは。これがそのまま表に出るのは、ちょっとどうなんですかね。

【橋詰副会長】 私も同じような思いがあるんですが、自区外と言っている部分は、自区外の民間というニュアンスなんですか。

【事務局】 民間も含めて。

【橋詰副会長】 もなんですね、考えているの。

【事務局】 はい。

【橋詰副会長】 そういうふうにだったら、会長おっしゃったように、広域であって自区外になるかもしれないし、自区内になるかもしれないという、いろんな選択肢は、まだあるんです。何で消すのかなと思いますので。例えば、自区内民間というのはあるのかどうかわかりませんが、そんな選択肢もあるかもわかりませんよね。

それからもう一つ聞きたいのは、最初にスケジュール表を示されましたけど、スケジュール表を示されていて、それで広域化計画も、3月に答申だとか言っていますよね。年度内ですよ。ということは、これが年度内でいけないと困るんですか。

いや、僕は延ばせということを言いたいわけじゃないんですけど、3月までに決めないと4月以降困るんですと、何かそういうのがあるんですか。もうちょっと言うと、当面ここを決めないと動けないから、どうしてもこれが必要なんですと。ある部分は先送りでもいいんでしょうと、こういうふうになっているのか。そこを知りたいんです。

要は、同じ話で、自区外みたいな話も、当然、僕は整理ついていないと思うんだけど、それはどのタイミングで整理しようとしているのか。それが今、年度内というところにどういう意味があるかということを知りたいんです。

【事務局】 計画策定に向けた協議をかなり年数が、始めて年数がたっているの、なるべ

く、もうある程度考えがまとまったところでは早く策定したいというところで、切りのいいところで年度内を目指そうというようなことに、2市1町でなっているというところなんですけれども。年度内に策定まで至らなかったことによる実害があるかという、ちょっと各市町の考え方それぞれあろうかと思えますので。少なくとも逗子市としては、実害はまだないかなということでもあります。そこで何が何でもつくれてないと何か困るということはないだろうなというところでもあります。

あと、あくまでも、この計画期間としては令和11年度までの計画であります。なので、その先のことについては一切述べずに計画をつくるということもできたわけなんですけれども、ただ、この計画を、この策定を進めている段階でさまざま、逗子に限らず、2市1町の他の自治体でも、議員さんなどから、逗子で焼却施設を集約したとした場合に、いつまで使うのか、その先はどうするのかといったことを、どうしても聞かれてしまうところがあるというところでは、その先の見通しを、現段階でのこの見通しを、ある程度は示しておいたほうがいいだろうと、そういう考え方があります。

令和11年度まで、これまで2市1町それぞれがゼロ・ウェイストを目指して最大限、減量・資源化を進めてきた、それを、この計画でも連携して、最大限進めていくと、その先には、こういう結論もあっていいだろうと、そういうことでの見通しを、計画期間の先の話であるけれども、見通しを載せているということでもあります。それに向けて、しっかりと連携して、さらなる減量化、資源化に努めていくということです。

令和11年度の段階で、ここまでの減量化ができるのかというご指摘もあったかと思いますが、あくまでも、この計画として、さまざまな手段を使って、そこを目指していくというところで、1つ、先ほど課長からもありましたけど、生ごみの資源化施設をつくれば、そこで相当、焼却量は減るというところは、可燃ごみ量ですね、減るというところはありますので、あとは事業系をいろいろ取り組みを強化することでの減り幅というものも、ある程度見込みがというところでは、そういう、そこに向けて頑張っていく覚悟を示すといいますか、そういう計画でもあったところでもあります。

【南川会長】 ただ、それと自区外ということでは全く別だと、僕思いますけどね。全く無責任だなという感じしか、私はしないんですけどね。沖縄の基地、どうするんですか。

いかがですか、皆さんのほうは。ぜひ、ご出席された限りは、1回に一度は最低ご発言いただきたいんです。どうですか。どうぞ。

【小川委員】 55ページなんですけど、一応、16年度からペットボトルの処理施設とプ

プラスチックの処理施設に関しては、逗子市のほうで処理する施設を、また新たにじゃないですけど、整備して、大きくして、そこでは逆に受け入れじゃないですけど、そういう形とかということってないのかなとかを。出す部分があると、自分の区でも受け入れみたいなことをすれば、同じような感じになるのかなとか、すいません、思ったりもしたんですけど、どのぐらいの規模で、ペットボトルとかの処理場とか、2016年からの稼働なんでしょうか。

【事務局】 55ページ。

【小川委員】 はい。

【事務局】 55ページのは、現行、今やっている逗子市の容器包装プラスチックの処理に、来年度から葉山町のものが加わるので、今そこを大きいのに入れかえている状況ですね。第1期からの継続です。

【小川委員】 継続。あっ、そうですか。わかりました。

【南川会長】 いかがですか。ぜひ何かご発言ください。

どうしますか。ちょっと先へ進んでから、また質問があったら、これ議論しましょうか。はい。では、すいません、これは終わったということじゃありませんけれども、次に幾つか議題ありますので、その説明伺ってから、またさかのぼって質問あれば議論します。

では、葉山町との共同処理について説明をお願いします。

【事務局】 環境クリーンセンター処理係長の松岡と申します。よろしくお願いします。

お手元の資料、資料2-1をご用意ください。平成30年度燃やすごみの葉山町との共同処理状況というのが、この表になっております。平成29年7月から試行的に受け入れを開始しました葉山町の燃やすごみ、平成30年から本格的に実施、共同処理を開始いたしました。

ここに一覧表で、4月から3月まで1年間の処理量、あと負担金として葉山町から逗子市におさめられた金額、負担金ですね、ここは表になっております。合計で5,607トン強ですね。金額として2億115万3,218円という数字が葉山町から負担金として逗子市に納められております。

今年度についても、おおむねこの数字、平均的に各月の平均が、この数字で逗子市のほうに燃やすごみが入ってきております。特に大きな事故、そういうもの、トラブル等なく、逗子市のほうに葉山町から週1日4便、午前2便、午後2便と、1日4便の可燃ごみ、燃やすごみの積んだやつが逗子市のほうに来ておりますが、今のところ事故等ございません。

以上でございます。

【南川会長】 し尿ですか。はい。

【事務局】 続きまして、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理の状況につきましてご説明いたします。資料2-2をごらんください。

し尿及び浄化槽汚泥の共同処理につきましては、こちらはし尿と浄化槽汚泥の収集方法等の制度改正につきまして、平成29年、2年前の8月に、こちらの審議会に諮問いたしまして、昨年の1月に答申をいただき、平成30年、昨年の4月1日から実施をしているものです。従来は業務委託を行っていたものを、許可業者が直接、対象者と契約をして収集を行う体制になっておりまして、逗子市にあります浄化センターから葉山町のほうに業者が持ち込みを行っているという状況になっております。

資料2-2、逗子市が葉山町に持ち込んだし尿等の資料となっております。

負担金の額としましては、合計で169万9,469円となっております。こちらにつきましては、今年の9月議会の決算議決後に精算を行いまして、施設投資経費分としましては5,622円、維持管理経費分としては185円で、合計5,807円が葉山町から逗子市へ返還されました。

状況は以上でございます。

【事務局】 続きまして、議題の先ほどのイのマル2、容器包装プラスチックの共同処理の進捗状況ということで、資料3-1と3-2をお手元にご用意いただけますでしょうか。

来年、令和2年度4月から、葉山町と容器包装プラスチックの共同処理を、逗子市の現在の容器包装プラスチックの処理場で共同処理を行うということで今、準備を進めております。

お手元の、まずA4横の、このスケジュールの表ですね。一番左側の3から10番まで、おおむね、この予定で今現在進んでおりますが、6番のネットの張りかえ工事が若干おくれておりますが、これ来年の4月スタートまでには準備できる予定で動いております。

今現在は、11月の生活環境影響調査のちょうど縦覧期間中で、11月の1日から12月2日までの1カ月間、今、縦覧期間中でおります。

その後、来年3月に向けて、今言ったネットの張りかえ工事にも間に合うような形で、後の期間、詰めてやっていきたいと思っております。

それと資料3-1、これが容器包装プラスチックの中間処理施設にという、今現在、逗子市の環境クリーンセンター内にあるものは上の既設ラインということですね。これが今現在、稼働しているものなのですが、これが相当老朽化しております。あと処理能力的に、葉山町の容器包装プラスチックを入れると処理し切れない部分がありますので、今この下に新規ラインとあります。これを入れかえる形で、新たに下のラインで4月から稼働させるよう、年度内に

これを設置しまして、4月からスタートできるようにすると。

これは、既設ラインのほうは1本のラインで対応しているんですが、新規のほうは2本の分別ラインをつくりまして、効率よく分けられるような形でいきたいと思っております。

以上です。

【南川会長】 説明いただきましたが、これにこだわらず、先ほどのことも含めて皆様から、また引き続き、ご質問なりご意見をいただきたいと思えます。

【渡邊委員】 質問……。

【南川会長】 はい、どうぞ。

【渡邊委員】 し尿の資料2-2のことなんですけど、し尿との共同処理状況で、施設投資経費分、投入した負担金とか、維持管理負担金とか、施設投資経費分とある。この施設投資経費分というのは何のことなんですかね。

【事務局】 施設投資経費分というのは、もともと葉山町、浄水管理センターの場所に、し尿の投入口を後からくっつけたんですけれども、そこが設備投資して、起債の償還期間15年で割った金額の逗子市負担分がこれになります。

【渡邊委員】 わかりました。次に、焼却施設側のほうなんですけれども、今、逗子市のほうでいただいている費用というのは、これは維持管理相当分の費用なんですかね。

【事務局】 試算の根拠については、維持管理だけではなくて、こちらにも資本費が入っています。23、24、25でやった大規模改修。

【渡邊委員】 基幹改良ね。

【事務局】 資本費を減価償却の形で計算しています。

【渡邊委員】 わかりました。そうすると、ちょっと先ほどの話に絡むんですけど、この先、令和11年まで動かすに当たって、例えば一つの担保をとろうとすれば、長寿命化計画でも立てて、それに基づいて施設整備を行うみたいな話が、補修と言ったらいいのかな、出てくると思うんですけど、今後、共同処理を行っていくということがうたわれていますけれども、それに当たっては、そういった費用も全部、葉山とか鎌倉とかにご負担いただくという形になるんですかね。

【事務局】 なります。はい。

【南川会長】 いかがですか、皆さん。

【青委員】 1つよろしいでしょうか。

【南川会長】 どうぞ。

【青委員】 資料3-1についてなんですが、こちらの新規のライン、来年の4月より稼働させるということだったんですが。こちら、新規のラインをつくられた理由として、ご説明いただいたように、現在の施設が老朽化しているということと、それから葉山町のほうから受け入れるということで、このラインがつけられたという話なんですが、こちらは特に鎌倉とかとの、これから進めていかれる鎌倉市、逗子、葉山町のごみ計画の全体の中で、逆に言うと、このラインを鎌倉から受け入れるとか、そういったことを考えて拡張しているわけではないんですね。

【事務局】 はい、そういうわけではないです。あくまで葉山町と逗子市の共同処理を対象に考えたスペックとなっております。

【青委員】 私、ちょっとまだ今日資料いただいたのを今見ているだけで、よくわからないんですが、この広域連携は一体どこがどうなっていくのかという、そこが、私もまだまだ、ちょっと十分に理解できていないところがありまして。私は鎌倉市のほうにもよくヒアリングに行くんですけども、考え方、鎌倉市さんと逗子市さんと大分違っていると感じているんですね。もちろん市民の方たちの分別の仕組み自体も、制度自体も違ってきますので、大分、この3つの市と町を比べると、これまでは異なったやり方をしている。でも、ここでパブリックコメントも、これからされて、ほんとうに皆さん、ちゃんとどういう形で進めていくのかを理解できるんだろうなど。

私も、この広域連携の図がまだ、さっきから55ページとか48ページを見ながら、いろいろと考えているんですが、わかりにくいですよ。この部分で、いわゆる容器包装ってすごく重要だと思うんですね。どこからも排出されるし、大量に出される。でも、ここは、あくまでも逗子市さんと葉山町との関係で新しいラインが動く。こういうものを、やっぱり市民の方たちがどう理解して、パブコメに返事をしていけばいいのか、すごくこれ迷うところじゃないかなと思うんですけど、そここのところの、いわゆる考え方、整理の仕方をどういうふうにしているのかがわからないので。これ、ただ単純に新規ラインを、この葉山町の部分を受け入れるから、こうなりましたという理解というのは、皆さんに伝わるものなのかどうかと、ちょっと疑問に思ったので、こんな質問をさせていただきました。

【南川会長】 いかがですか。

【事務局】 平成28年に広域化を見直して、2市1町で新たにこの連携を検討していこうという中で、基本的には全て、いろんなごみの種類も、容器包装プラスチックもそうですし、ペットボトルについてもそうですし、粗大ごみであったりとか、不燃ごみであったりとか、そ

ういったものも、うまく連携して一緒にやれるものがないかというのは検討をずっとしてきたというところではあるんですけど、なかなかやっぱり。どこかに施設をつくって運搬してとか、あるいは、なるべく既存の施設があれば、その既存の施設を生かすほうが効率的なので、そこで集約することができないかということの検討は、可燃や容プラ、生ごみに限らず、ほかのごみ、資源物についてもさまざま検討してきたところなんですけど、やっぱり、なかなか一緒にやるにはちょっと非効率な部分も出て厳しいなど、そういう検討もした上での、この結果になっているんですが。ただ、その検討経過がここには何も述べられていないので、おっしゃったとおり、確かにわかりにくいんだろうなということが、その部分についてはありますが。ただ、その詳細をここに入れ込めるかというところ、なかなか、この計画に入れ込むのがどうなのかというところでは、結果だけ、結論だけ出ているというところじゃ、容プラは、逗子、葉山は連携できるけど、鎌倉は鎌倉でやったほうがベストだろうと。そういう今、現時点での結論ではこういう形になっているというのは、ここではある。

【青委員】 先ほど部長さんの説明。よろしいですか。

【南川会長】 どうぞ、やってください。

【青委員】 先ほど部長さんが説明されたことも、ゼロ・ウェイストに近づける。ほんとうにもっともだと思うんですね。でも、渡邊さんが先ほど言われたように、ゼロ・ウェイストと書いてあるけれども、じゃ、それをどうやってというところの部分が、やっぱりなかなか見えないと言われていたと思うんですね。確かにそのとおりでして、確かに今、僕が説明いただいた、この資料の中に入っていない部分がたくさんあるというものは、もちろん理解できます。ただ、せっかく鎌倉市、逗子市、葉山町との、こういう広域でやるという中で、3市そろってゼロ・ウェイストを目指すということはものすごく重要なことで、その同じように目指していくということであれば、何も逗子市から鎌倉市にちょっと渡っただけで、もうやり方が全然違う、システムが違うというのは、これは同じゼロ・ウェイストを目指す、この広域連携の大きく掲げなきゃいけない、その目標に対して、そこがちゃんと合致しているんだろうかという部分は私にはわからないんですね。

やっぱりゼロ・ウェイストを目指すというからには、その方法も、ある意味では3市統一して、じゃ何をすべきなのか。どこの町へ行っても同じやり方で、同じ仕組みでできるんだというところを、やはり目指すということも。それで、その上でゼロ・ウェイストを目指すんだと言われると、これは納得する人って結構多いと思うんですね。でも、それなくして、ほんとうにパブコメをやって、みんなが納得できるかというところ、私、それはそうではないような気が。

もちろん実施していただいてパブコメの結果を見ないとわからないのですが、そのように感じるんですね。

やっぱりこちらに来られている方は、専門家の方だとか意識の高い方がたくさんおられるから、まあ、皆さん理解しようと思って理解できるのかもしれないんですが、なかなか市民の方は、そこは理解しづらいのではないかと考えていて。ですから、渡邊さんも強調されていたように、今これ発表するんですかと言われたように、私もやっぱりその部分が、今日話を聞いていると、ちょっと不安になる部分なんですけれど、いかがなんでしょうか。

【南川会長】 いかがですか。

【事務局】 パブリックコメントの前段では市民説明会ということで開催をしまして、わかりにくい部分については、そこでのご説明もできるというところではありますし、今日いただいたご意見も踏まえながら、説明の仕方であったりとか、あと補足の資料をつくって出すのか、どういう出し方するのかといったところは検討する必要があるなどは感じております。

青先生おっしゃられたところもそうですし、渡邊委員おっしゃられたところも、何がどのぐらい減って、どこまで計画しているのかという具体的な数値のバックデータは当然つくっているわけなんですけれども、そこが結果の数字だけでというところではわかりにくいというのはおっしゃるとおりだと思いますので、ちょっとこのバックデータの補足資料としての出し方というところも、今日のご意見いただいて、検討したいと思います。ありがとうございます。

【南川会長】 どうぞ。

【山崎委員】 今のご意見を、そのまま全く同意だと思っているんですけれども。私、2年前に、この審議委員やらさせてもらった、ちょうどその7月ですよ。平成28年、2016年、前市長さんが、こういう覚書を交わしたというふうに変に誇らかに言われて、これで鎌倉市、葉山町、広域化は進むだろうと思ったんですけれども、2年間来ていて、どうもほとんど何も進んでいないという。し尿とかそういうのは、極めて小さいところは進んでいるんですけどもという印象なんです。

今度の新市長さんは、どのぐらいインボルブしているんですかと前回言ったら、全く前の市長さんと同じように引き継いでいますと言っているんですけれども、もうちょっとインボルブしてもらって、鎌倉のカッドパートと話し合うとか、そういうのをセットされたらどうなのかなと思います。どうなんでしょうか。

【事務局】 はい。この28年以降の成果としましては、し尿は必ずしも、そんなに小さくないとは思っているんですけど。年間で数千万の経済効果が、経費削減が出ているというのは、

それはし尿の処理施設を、逗子市としてはなくすことができたということが非常に大きいんですね。それと、この財政効果等ありますし、あとは可燃ごみは、この先ほどの説明でもありませんけど、それまで全くなかった負担金の収入として年間2億、葉山町からいただくことになったと。共同処理することによって、焼却量とかそういうことによる燃料代とか、光熱費とか、その分で増える部分もあるんですけど、2億もの、この受託の負担金が入ってきているというのは、逗子市としては非常に大きい財政効果であるというところであります。

この方針を継続して検討してきているところでも、今回の計画で鎌倉市の可燃ごみですね。逗子市の焼却施設のこのスペックで適切に逗子市の焼却施設をこのまま維持管理して、なるべく長く使っていく、適切な焼却量の上限として2万トンという設定。スペックとしては140トン炉なので、70トン炉が2炉の構成の140トン炉なので、2炉ががんがん燃せば、2万トンと言わず、もっと燃せるはずなんですけど、適切に、ちゃんとメンテナンスをしながら、なるべく長く使っていくと。もう大分老朽化が進んでいますので、長く使っていくということでは、2万トンに抑えて焼却をしていくのが適切であるということで、もうそこまで。そこまでなんだけれども、そこまでの範囲で、鎌倉市さんの可燃ごみをさらにまた受け入れることによる財政効果というのは、また非常に大きいとは、逗子市としては思っております。

財政効果だけではなくて、焼却を集約することによるトータルとしてのエリアでの、トータルとしての環境負荷の軽減も図られるというところで、そこは、この方針を継続的に検討してきている中で、鎌倉市とのこの連携も実現できれば、そのような効果が生まれるということでの逗子市としての考え方でのこの計画であると。令和11年度までですね。これでご理解をいただければと思っています。

【渡邊委員】 よろしいですか。

【南川会長】 どうぞ。

【渡邊委員】 その件で鎌倉、さっき私も1炉での建てかえも覚悟してみたいに言いましたけど、なかなか池子の住民の方の理解を得るのはすごい重要なところなんだろうと思うんですけど、鎌倉のほうを導入するに当たってのご説明というのは、もうされていたりとかはしているんですか。

【事務局】 はい。平成28年の5月に協議会組んで、7月に覚書を組んだ時点での考え方としては、焼却は逗子、葉山で連携して、鎌倉は鎌倉でやると、そういう考え方の覚書だったんですけども、鎌倉市さんの考え方が少しいろいろ変遷があって、平成29年の11月に、鎌倉の可燃ごみについても逗子市で何らか一緒に処理していただけるようなことの検討をお願い

いけないかと、そういう要請があったんですね。その要請があった段階で、池子の住民自治協議会のほうの地元には、そういったことで、そこを最初から拒否するのではなくて、そういった可能性については検討していくことになりましたと、そういう報告はしています。その後も広域の動きについては随時、池子の住民自治協議会に説明をしております。

また、取りまとまってきた段階の、この10月21日の資料の内容についても。その前に、夏前ぐらいにも、ある程度の方向性については住民協の役員の方数名に説明をしたということがありますし、この今回の10月21日版の内容についても。最初7月。7月9日に住民協の役員数人の方に説明をしたのと、あとは直近では10月26日のこの土曜日に、住民自治協議会の連合部会というところで。連合部会というのは、池子地区のこの各自治会・町内会の会長さんが、代表者の方が集まる会合がありまして、そこで1時間程度時間をもらって、この内容について説明をして、いろいろご意見をいただいています。

説明はしまして、いろいろ質問とかあったんですけど、市の考え方自体については、市側の、このいろんなメリットというところの説明を含めた中では、ある程度ご理解いただけたという感じですよ。

同じぐらいの時期に議会の議員の皆さんにも、各会派回って、10月の下旬に全議員の皆さんに、この内容の説明はさせていただいている段階であるというところですよ。

【南川会長】 あれですね。さっきの廃プラとか溶プラの件は、進行のご報告ということで承っておけばいいですね。

【事務局】 はい、そうです。

【南川会長】 諮問事項じゃありませんし。

【事務局】 はい、そうです。状況を……。

【南川会長】 こんなことになっているだけしていただいて、また質問があれば、やりましょうか。

【事務局】 はい。

【南川会長】 それで、まだ議論は全然これからになりますけれども、とりあえず今日ご説明伺うことは伺ったということで、本体の計画については引き続き、これからパブコメもやっていただきますけれども、審議会としても検討するということだと思います。

【渡邊委員】 もう一点だけいいですか。

【南川会長】 はい、どうぞ。

【渡邊委員】 すいません。先ほどからも出ているんですけども、ゼロ・ウェイストに向

けてということで、この資料は書いてあると思うんですが。その中で逗子市はリサイクルセンターだとかプラザ機能だとかは一切、そういう施設は持っていない市なんですけれども、その中で一つ役割を持っていたのが、市民団体による資源化、リサイクルの取引であるとか、あと今回のごみの有料化等に向けても、そういったところで啓発の支援をずっとやっておられていたと思うんですけれども。今回、おそらく来年の2月ぐらいで、今までは逗子市の交流センターを貸してやっていたところだったと思うんですけれども、そこが今度、撤退しなさいということで市のほうから指導が入りまして、撤退することになると思うんですが。それについて、逗子市のほうでは、先ほども言ったように、センター機能とかプラザ機能、要は啓発機能、ごみをどうやっていこうみたいな啓発機能がない中で、そういった団体が役割をしてきたところを、今度出て行って。出ていってもらうのは全然構わないんですけれども、その後の、じゃ啓発活動とかというのは、逗子市のほうで何かちゃんと手当てを考えてやるんですよ。

【事務局】 もちろん、そういったセンター的なものを、箱物をつくれるかということろは、おそらく小規模な自治体としては難しいんだろうということろはあるんですが、もともとこの前段でのご審議をいただいた基本計画で、基本計画の内容でも、市民団体とのこの連携であったり、啓発の強化といったところがありますので、そこは継続的に取り組んでいくというのは、その必要性は変わらないと思っておりますので、そこは取り組んでいく考えではあります。

【渡邊委員】 ぜひ市民団体のほうも、これからもそういった活動を継続していきたいということで、ご要望は上がっていると思いますので、そういったところは非常に連携して、これからもやっていていただきたいというか、そういったことが書いていないから。何をどうするんだって具体的に書いていないというのもあるんですけど、まさにそういった市民との協働というところが、この中の理念として非常に大きなところを占めているはずですので、そういったものをなくそうとしていくということがちょっと、私としてはすごくひっかかっているところです。

もちろん市が財政上の問題からリサイクルセンター、プラザ、私つくれとは全然言いませんし、必要ないと思うんですけれども。であれば、そういった市民活動をもっと支援できるような形というのは、しっかり考慮していただきたいとは思っています。

【南川会長】 要望ということで。

【渡邊委員】 そうですね。はい。

【南川会長】 どうでしょうか。また今日、計画素案説明、大分したので、次回以降しっかり議論するということで、今日のところは議論は以上でよろしゅうございますか。協議会の

ほうあれば伺いたい。いいですか。じゃ、継続で、そういうことだけ議論させていただいていいですね。ありがとうございます。

それでは、今日の議論は以上でございますが、スケジュールにつきまして事務局からお願いします。

【事務局】 今後の予定について説明させていただきます。資料5をごらんください。廃棄物減量等推進審議会スケジュール（予定）というものです。

【南川会長】 どうぞ。

【事務局】 はい。では、説明させていただきます。

まず審議会の開催スケジュールということで、第1回審議会、11月22日に開催いたしました。本日は一般廃棄物処理計画〈中間見直し〉改定版の審議会への諮問を行いました。

次回なのですが、第2回審議会、12月19日を予定しております。この12月19日には一般廃棄物処理基本計画〈中間見直し計画〉改定版、本日諮問したもののパブリックコメントをやっている最中になります。それから、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案、これを審議会へ諮問させていただく予定です。

その次、1月は実施計画のパブリックコメント期間になりまして、次2月です。日にちはまだ決まっていらないんですが、第3回の審議会を開催させていただきたいと思います。ここでは両計画の審議をお願いいたします。

それから3月に第4回の審議会。ここで審議会からの答申をいただきたいというスケジュールとしております。

どうぞよろしく願いいたします。

【南川会長】 わかりましたが、次回もあれですね。パブコメ中ですけども、基本計画の話も私自身は議論したほうがいいと思うんですけどね。

【事務局】 はい。

【南川会長】 今日説明聞きましたから、読んでいただいて、各委員の皆様、最低限一言はぜひおっしゃっていただきたいと思います。よろしく願いします。どうぞ。

【渡邊委員】 すいません。今回の基本計画の1年の延伸の中で、災害廃棄物処理計画が元年度中に策定されるというお話だと思うんですけど、その資料というのは見せていただけたりはするんですか。

【事務局】 まず、この文章、今でき上がるというか、ちょっとこの辺が今作業中でありまして、これも結果的には、本来は審議会に諮問して確定しなければなりません。この辺の表現

もちよつと変えさせていただく場合が出てくる可能性ある。

令和2年度に並行して計画、新規計画と災害廃棄物処理計画と一緒に並行しながら策定していく、そのようなスケジュールになる可能性、今のところ高いかと思っています。

【事務局】 今までの災害廃棄物の計画というのは地震の計画が多かったんですが、昨年、今年と風水害、これ入れていかないと計画ではないな。今ちよつと遅れている状態で、そちらのほうが入ってきて、入れ込まなくてはいけないと考えております。

【南川会長】 それはよろしくお願ひします。

では、よろしいですか。じゃ、お疲れさまでした。今日は以上にします。ありがとうございました。

— 了 —